相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市千成町三九番地一三三、最後の住所富山市千成町一八番一二号
被相続人　亡　中島　敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
富山市千石町二丁目九番七号
相続財産管理人　弁護士　今村　元

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県下伊那郡豊丘村大字神稲六九番地、最後の住所長野県下伊那郡豊丘村大字神稲三四二番地
被相続人　亡　島崎　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
長野県飯田市知久町二―三九―一
相続財産管理人　弁護士　東山　尋明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市別所温泉一六三二番地、最後の住所長野県上田市別所温泉一六〇六番地一
被相続人　亡　竹内　茂夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
長野県上田市中央西二丁目一番二〇号花園トーワビル四階
相続財産管理人　弁護士　花岡　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県南佐久郡南相木村四六五九番地、最後の住所長野県小諸市市町三丁目一番六号
被相続人　亡　井出　勢可

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
長野県上田市中央西二丁目一番二〇号花園トーワビル四階
相続財産管理人　弁護士　花岡　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市北区大我麻町一四七番地、最後の住所愛知県名古屋市西区上堀越町二丁目一九番地の三ハートイン堀越四C号
被相続人　亡　横井　克幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
愛知県名古屋市中区丸の内二―一―三六NUP・フジサワ丸の内ビル六階住田正夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　住田　正夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市丸山町字上地畑五〇番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　渡邊　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
愛知県刈谷市若松町二丁目二番地
相続財産管理人
弁護士法人　白濱法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市山科区西野山百々町一一三番地の一二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　森川　泰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
事務所京都市伏見区竹田久保町二一―七ビル・マルジョウ三階　オギ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤井　哲也

平成二十五年十一月十四日
長野県上田市中央西二丁目一番二〇号花園トーワビル四階
相続財産管理人　弁護士　花岡　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市北区大我麻町一四七番地、最後の住所愛知県名古屋市西区上堀越町二丁目一九番地の三ハートイン堀越四C号
被相続人　亡　横井　克幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
愛知県名古屋市中区丸の内二―一―三六NUP・フジサワ丸の内ビル六階住田正夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　住田　正夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市丸山町字上地畑五〇番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　渡邊　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
愛知県刈谷市若松町二丁目二番地
相続財産管理人
弁護士法人　白濱法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市山科区西野山百々町一一三番地の一二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　森川　泰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
事務所京都市伏見区竹田久保町二一―七ビル・マルジョウ三階　オギ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤井　哲也

平成二十五年十一月十四日
大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル三階
相続財産管理人　弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区千代崎二丁目一五番地三、最後の住所京都府舞鶴市溝尻中町一〇番地の七
被相続人　亡　笠松　光枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
京都府舞鶴市字南田辺四〇番地四
相続財産管理人　弁護士　小林　義和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府宮津市字住吉一七七三番地、最後の住所京都府福知山市字堀一九三一番地の一
被相続人　亡　片西　毅実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
京都府福知山市字天田小字犬丸二三五番地の一　三右衛門ビル二階
相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府福知山市字大内四三四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　片山　芳男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
京都府福知山市字天田小字犬丸二三五番地の一　三右衛門ビル二階
相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市生野区巽中四丁目八一六番地、最後の住所大阪市生野区巽中四丁目一八番一四号
被相続人　亡　中西　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル五階五〇一号室
相続財産管理人　弁護士　七尾　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区鈴蘭台東町五丁目七番、最後の住所神戸市北区鈴蘭台東町五丁目七番一号
被相続人　亡　池内　護

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
事務所神戸市中央区栄町通六丁目一番一七号　栄町通佐田野ビル六〇一号
相続財産管理人　弁護士　芝崎　准一

平成二十五年十一月十四日
大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル三階
相続財産管理人　弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市奥天神町一丁目二〇番、最後の住所大阪市西淀川区柏里二丁目九番三号シャンクレール塚本九〇二号室
被相続人　亡　大和　平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル五階五〇一号室
相続財産管理人　弁護士　七尾　聡

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市北区鈴蘭台東町五丁目七番、最後の住所神戸市北区鈴蘭台東町五丁目七番一号
被相続人　亡　池内　護

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十一月十四日
事務所神戸市中央区栄町通六丁目一番一七号　栄町通佐田野ビル六〇一号
相続財産管理人　弁護士　芝崎　准一

第23期決算公告　平成25年11月14日

愛知県春日井市惣中町二丁目60番地の1
株式会社アイオーテクノ
代表取締役社長　青山　英生

貸借対照表の要旨（平成25年8月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	196,068
	固定資産	92,760
	合計	288,828
負債及び純資産の部	流動負債	125,579
	固定負債	5,710
	株主資本	157,537
	資本金	10,000
	利益剰余金	147,537
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	145,037
	（うち当期純損失）	(28,391)
	合計	288,828